

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6 月24日
【会社名】	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
【英訳名】	NTT URBAN DEVELOPMENT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 貞夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番 1 号
【電話番号】	(03) 6811-6300 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 香月 重人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番 1 号
【電話番号】	(03) 6811-6424
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 香月 重人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第30期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものです。

2【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月23日

- (2) 当該決議事項の内容
第1号議案 剰余金の処分の件
- ① 配当財産の種類
金銭
 - ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金8円 総額2,632,960,000円
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第25条（取締役の責任免除）および第32条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、山澤秀行、篠原宏年、糀谷利雄および高美浩一の4氏を選任する。

第4号議案 監査役4名選任の件

監査役として、渡辺光宏、岡崎俊一、加藤久子および武田晴信の4氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議の結果
第1号議案	2,869,485個	1,380個	28個	99.21%	可決
第2号議案	2,847,874個	22,992個	28個	98.47%	可決
第3号議案					
山澤秀行 氏	2,851,173個	19,765個	28個	98.58%	可決
篠原宏年 氏	2,851,208個	19,730個	28個	98.58%	可決
梶谷利雄 氏	2,868,239個	2,699個	28個	99.17%	可決
高美浩一 氏	2,554,676個	316,262個	28個	88.33%	可決
第4号議案					
渡辺光宏 氏	2,364,340個	506,606個	28個	81.75%	可決
岡崎俊一 氏	2,865,633個	5,313個	28個	99.08%	可決
加藤久子 氏	2,569,386個	301,559個	28個	88.84%	可決
武田晴信 氏	2,305,064個	565,882個	28個	79.70%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 上表の「賛成」は本総会前日までの事前行使分に総会当日に確認できた一部の株主（当社の親会社および当社の役員）の分を加算したものです。

3. 「賛成の割合」は本総会前日までの事前行使分と当日出席の株主分の議決権の合計に対する「賛成」の比率です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主（当社の親会社および当社の役員）から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上